

別紙

I. 事業評価総括表 (平成30年度)

(単位： 円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持 補修及び維持運営等措置	土佐山地区 基幹作業道イノ ウチ線舗装工事	高知市	3,507,840	3,000,000	

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表 (平成30年度)

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営等措置	土佐山地区 基幹作業道イノウチ線舗装工事				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		高知市				
交付金事業実施場所		高知市土佐山中切				
交付金事業の概要		未舗装道路で通行性が悪く森林管理、中切サコ合地区飲料水供給施設の維持管理に支障をきたしているため舗装工事を実施します。 アスファルト舗装 L=90.0m W=3.0~5.0m A= 290.9m <sup>2</sup> t=4cm L型側溝 L=89.9m 横断側溝 L=8.0m 丸太柵 L=16.0m				
交付金事業に関する都道府県 又は市町村の主要政策・施策と その目標		<p>交付金事業に関する主要政策・施策 2011高知市総合計画 2016基本計画改訂版 (平成23年度~平成32年度) 政策10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち 施策34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興 林業基盤整備 ・効率的な木材等の搬出に向け、作業路の舗装を行い、林業従事者等の所得向上や地域住民の安全・安心に資する。</p> <p>なお、本路線は中切サコ合地区住民21世帯37人の飲料水の水源地へのアクセス道としての役割と導水管等の給水設備の維持管理道としての役割も担っている。 目標：舗装区間での維持修繕作業に伴う通行制限回数 (12回/年) をゼロにする。</p>				
事業開始年度		平成30年度			事業終了 (予定) 年度 平成30年度	
事業期間の設定理由						
交付金事業の成果 目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度	平成30年度
		舗装区間での維持修繕 作業に伴う通行制限回 数 (12回/年) をゼロに する	舗装区間での維持修繕 作業に伴う通行制限回 数	成果実績	回	2
				目標値	回	0
				達成度	%	83.3
評価年度の設定理由						
毎年度のPCDAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施年度に評価を実施						

		交付金事業の定性的な成果及び評価等					
		<p>本路線は、平成31年3月8日現在、全体延長5,100mのうち1,525m（内交付金事業による施工分1,224.9m）29.9%が舗装済みとなりました。路面状態が改善されたことで、降雨時の路面の洗掘が少なくなり、通行の安全性や利便性が向上するとともに、補修作業や維持管理等の軽減に繋がっていますが、改修の必要な区間はまだまだ多く残っております。</p> <p>本路線は林業のみならず、天神発電所建設に係る高知分水事業の渇水対策事業として整備された中切サコ合飲料水供給施設の維持管理道としての役割もあり、本路線が通行不能となれば、中切サコ合地区住民21世帯37人の生活用水の安定的な供給が確保できなくなるため、さらに整備を進めて行きます。</p> <p>本事業を広報し住民に周知することにより、発電施設及び発電事業への理解が深められます。</p>					
		評価に係る第三者機関等の活用の有無					
		無					
交付金事業の活動 指標及び活動実績	活動指標		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	舗装延長		活動実績	m	112.0	104.2	90.0
			活動見込	m	112.0	104.2	90.0
			達成度	%	100	100	100
交付金事業の総事業費等		平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考		
	総事業費	3,514,320	3,097,440	3,507,840			
	交付金充当額	3,000,000	3,000,000	3,000,000			
	うち文部科学省分						
	うち経済産業省分	3,000,000	3,000,000	3,000,000			
交付金事業の契約の概要							
		契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額		
		舗装工事	指名競争入札	森崎組有限会社（高知市）	3,507,840		
交付金事業の担当課室		高知市農林水産部土佐山地域振興課					
交付金事業の評価課室		高知市農林水産部土佐山地域振興課					

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。